

## 東アジア文化都市 2025 石川県能登半島への小学生派遣事業募集要領

### 1 事業の趣旨

2025 年の東アジア文化都市である鎌倉市では、2024 年の東アジア文化都市であった石川県が、能登半島地震により事業の実施を見送らざるを得なかった状況に鑑み、石川県との都市間における文化交流の促進と、震災からの早期復興、そして平和への祈りを広く発信するため、次代を担う子どもたちが被災地である能登半島を訪問し、東アジア文化都市として石川県から「心のバトン」を受け取るとともに、現地での学びを広く伝えることで、震災からの早期復興と文化の未来への継承の機運を高めようとするものです。

### 2 事業の構成及び内容

#### (1) 訪問先

石川県能登半島（珠洲市・能登町ほか）

#### (2) 期間

令和 7 年（2025 年）8 月 20 日（水）から 22 日（金）まで【2 泊 3 日】

#### (3) 行程（予定）＊現在、石川県と調整中のため、変更となる場合があります。

8 月 20 日（水） 07:45 羽田空港（集合）  
09:00 羽田空港発  
09:55 能登空港着  
10:30 能登空港から輪島市内へ移動  
午 後 輪島市内視察（朝市跡、白米千枚田等）  
【宿泊：春蘭の里（農家民宿）宿泊】  
8 月 21 日（木） 終 日 珠洲市内視察  
（見附島、奥能登国際芸術祭常設アート等）  
＊地元小学生との交流予定  
【宿泊：春蘭の里（農家民宿）宿泊】  
8 月 22 日（金） ～夕方 能登町内視察  
（ふれあい海洋センター等）  
＊地元小学生との交流予定  
16:00 能登空港到着  
16:50 能登空港発  
18:00 羽田空港着

#### (4) 交通手段

羽田空港⇄能登空港は、往復とも航空機利用を予定  
能登半島内は、石川県が手配した車両を利用予定

#### (5) 随行者

鎌倉市職員が全行程に同行します。  
コーディネーター、プロカメラマン及び看護師があわせて同行します。

(6) 対象者

「参加申込書」提出時点において、鎌倉市内に在住・在学する小学校5年生又は6年生

(7) 募集人数

8名（男女各4名を予定）※最小催行人数4名

(8) 宿泊場所（予定）

春蘭の里（農家民宿）（石川県能登町）を利用予定

(9) 主なプログラム（予定）

震災被災地等視察

地元の小学生との交流

訪問を通じて感じたこと、表現したいことなどについての写真撮影 など

3 参加者の要件

(1) 事業の趣旨・目的を十分に理解し、鎌倉市と石川県との文化交流事業への参加意欲を有すること。

(2) 事業への参加を通じて得られた現地での学びを広く伝えとともに、震災からの早期復興と文化の未来への継承への意識を有し、参加後も積極的に行動できること。

(3) 心身共に健康で、保護者の付き添いがなくても、参加同士で協力し合いながら、規律ある行動及び団体生活等に支障がなく参加できること。

(4) オリエンテーション（※8月10日（日）の午前10時から2時間程度、鎌倉市役所の会議室で開催予定）に本人及び保護者が参加できること。

(5) 本事業への参加後の東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会が主催する事業に出席（協力）できること。

(6) 事業期間における記録用に撮影した写真・動画等について、石川県、能登半島内の地元自治体及び東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会の広報活動、事業報告等に用いることに同意できること。

(7) 貸与した機材にて現地で撮影した写真を東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会及び関係自治体等が実施する事業において、広く公開展示することに同意できること。

4 応募方法

(1) 申込期限

令和7年（2025年）7月28日（月）午後1時

(2) 申込方法

e-kanagawa 電子申請システムより、お申込みください。

【URL】

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=103370](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList_detail?tempSeq=103370)



(3) 添付書類 (作文)

- ア テーマ:「能登に行ってチャレンジしてみたいこと」
- イ 様 式:原稿用紙A 4 版 400 字手書き又は Word 等で作成 (PDF や画像ファイルなど編集できない形式を除く。)
- ウ 文字数:400 字程度 (350 字から 450 字まで可)
- エ 提出方法:e-kanagawa 電子申請システムでの申込時に添付して送信してください。  
手書きで作成した場合は、7 月 28 日 (月) 午後 1 時 (必着) までに東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会事務局に持参又は郵送で提出してください。

5 派遣対象者決定

- (1) ご提出された作文評価により、派遣対象者を選考します。
- (2) 農家民泊を予定しているため、他の参加者と同室となります。
- (3) 男女各 4 人の派遣を基本としますが、応募者の性別に著しい偏りがある場合は、公平性を優先して男女比を変更する場合があります。
- (4) 決定結果のお知らせは、令和 7 年 (2025 年) 8 月 1 日 (金) を予定しています。応募者全員に対し、電子メールにより、結果を通知します。

6 最終参加意思確認

(1) 「参加意思確認書の提出」

派遣対象者として決定した場合、令和 7 年 (2025 年) 8 月 8 日 (金) 午後 1 時までに別紙「参加意思確認書」(原本) に本人及び保護者が自書し、持参又は郵送で提出してください。

締切日時までに参加意思確認書の提出がない場合、派遣決定を取り消す場合があります。

ア 締切日時 令和 7 年 (2025 年) 8 月 8 日 (金) 午後 1 時必着

イ 提出先 東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会事務局あて  
(鎌倉市東アジア文化都市事業担当内)

(2) 派遣対象者を対象としたオリエンテーションの開催

派遣対象者ご本人及び保護者の方を対象としたオリエンテーションを開催しますので、必ず出席してください。

オリエンテーションを欠席された場合は、派遣対象者としての決定を取り消し、参加いただくことができませんので、あらかじめご注意ください。

ア 日時:令和 7 年 (2025 年) 8 月 10 日 (日)

午前 10 時から正午まで (予定)

イ 場所:鎌倉市役所 会議室 (予定)

ウ 内容:派遣対象者同士の顔合わせ、旅程の確認、注意事項の伝達及びカメラの貸与と撮影ガイダンスの実施

## 7 参加費用

- (1) 羽田空港と能登空港間の往復航空運賃、能登半島滞在中の宿泊代、食事代等は、東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会（鎌倉市）及び受け入れ自治体側が負担します。
- (2) 以下の費用は参加者負担となります。
  - ・ 参加申し込みに係る経費
  - ・ オリエンテーション、事業実施後に東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会が実施する事業に出席（協力）するための交通費等
  - ・ ご自宅から羽田空港までの往復交通費（交通手段の確保を含む。）
  - ・ 東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会が手配する旅行保険では賄えない治療費及び付随する経費
  - ・ 期間中、自己都合のために帰宅する際に発生した各種経費等
  - ・ 往復航空運賃のうち超過手荷物料金
  - ・ 滞在中の私的経費

## 8 重要な注意事項

- (1) 参加者が著しく少なく、東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会が事業の成果を十分に得ることができないと判断した場合は、事業を中止します。
- (2) 東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会が往復航空券を手配できない場合は、事業を中止します。派遣期間が夏季旅行シーズンに当たることに加え、参加者が確定した後の航空券手配となることから、やむを得ない判断である点をご理解ください。
- (3) 相手方自治体等の事情により事業実施が困難となった場合は、事業を中止します。
- (4) 本事業では、メディアや協力企業等による取材（写真、動画撮影を含む）が行われる可能性があります。取材を受けた場合、テレビ・新聞・雑誌・WEBなどに掲載等される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 滞在先におけるバリアフリー対応やアレルギー対応等に係る要配慮事項につきましては、可能な範囲で対応に努めますが、希望する全ての対応を確約できない旨を予めご理解、ご了承ください。

## 9 連絡先（問い合わせ先）

東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会事務局

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

鎌倉市役所 第6分庁舎 2階 東アジア文化都市事業担当内

電話：0467(23)3000（代表）

電子メール：east-asia@city.kamakura.kanagawa.jp